

19. 知的資産連携機構の活動

[到達目標]

青山学院知的資産連携機構は、青山学院全体のブランドマネジメントの観点から、**青山学院の持つ知的資源の活用、青山学院の事業から発生する知的資産の発掘と固定化、知的財産のアウトカムマネジメントの実施を目的とする。**

具体的な手法としては、研究成果⇒特許⇒ライセンスという従来の狭い形式にこだわらず、知的財産の対象を、教員の研究成果のみならず、学生、生徒の学習成果、職員の業務成果も青山学院の財産として視野に入れることから始め、そうした本学院のあらゆる活動成果をライセンス活動のほかに、冊子作成、シンポジウム、セミナー開催等により社会に広く伝え還元することで、本学院の存在意義を強く広く積極的にアピールすることである。

本機構は4つの特徴を持つ。

1. 自発的な知的財産の権利の委譲の推奨
2. 各設置学校を含む青山学院全体のサポート
3. 青山学院知的資産台帳（MOAG）による知的財産のエコサイクル*の確立
4. 知財クリニックの併設

*知的財産は時とともにその価値が極端に変動する（生もの）ため、棚卸の他に再構築や再利用が必要となる

1. 現在の活動内容

現在の活動は**専門委員会を設け**、個々の活動及び大きな案件についての処理状況を年度末に機構委員会に報告する。現在の専門委員会を以下に記す。

・基盤策定専門委員会

必要なルールを策定する際に関係部署より召集し、理念や概要のすりあわせを行う。

・著作権権利処理・啓発推進専門委員会

教育事業に一番身近な「著作権」の権利処理や侵害トラブルを未然に防ぐための啓発に協力する。

・知的資産台帳設計専門委員会

データベースに登録する基本情報とその収集方法を検討する。

また、本機構には社会への貢献を目的として、個人または企業等の所有する知的財産の状況診断を行うために「**知的財産クリニック**」を併設している。

上記委員会活動のほか、知財クリニックでは学院内より個別に相談を受けた案件に対応している。

2. 現在の活動内容と到達目標との比較

専門委員会の活動については、著作権権利処理・啓発推進専門委員会と知財クリニックの活動が非常に活発で、権利処理の相談やガイドライン策定、セミナーの開催など、実績をあげている。ほかの委員会については、3にあげる問題点などから、課題と目標を再設定して、活動を継続する必要がある。

2006年2月までに、学院内より6件の個別相談案件があり、知的資産調査インタビュー、契約書の整備、起業についてのアドバイス等の対応を行った。その結果、個人の起業、学内でのタイムリーな著作権処理の連絡ルートの確立、2種類の冊子作成が検討され、現在スタートアップベンチャーの起業が検討されている。

3. 現在抱えている問題点とその具体的な改善方針・改善計画、今後の展望

(1) 現在抱えている問題点

政府は特許のみならずさまざまな知的財産について検討範囲を広げているが、学院内では未だに理工学系教員にのみかかわる事柄と捉えられる傾向にある。「本来、教育機関として自分たちで確保、活用すべき知的資産とは何か」を戦略的に認識し、その上で、社会に歓迎される形で還元してゆく手法を検討すべきであることを、根気よく説明していく必要がある。一方、管理部門においては、大学に関係する発明者は、教員をはじめ学生・生徒など、組織を移動していく人材が多く、その「個人事業主的性格」を理解して対応できるシステムがまだ構築されていない。知的財産の権利化にともなう守秘義務契約や権利化の話し合いにおいて、その帰属や配分でトラブルを起こさないように十分な説明のできる人材が必要である。

(2) 改善方針・改善計画

啓発の課題として、学生向けのカリキュラムである「青山スタンダード」はもとより、教員のFD、職員の基礎研修のなかに、知的財産の内容を少しずつ加えてゆくため、その触発となるよう、2006年度には学内のイントラネット上に学校業務のシーン別に発生する問題を整理した、知的財産にかかわるハンドブックを数点公開する予定である。

現在、青山学院においても徐々に、「教員に限らず活動の成果は青山学院の名の下に世に出していける」ということが理解されつつある。そのため、問い合わせや相談件数、セミナー依頼が増大し、一般職員2名の担当者では運用が苦しくなっている。

人材確保と活動を充実させるための対策として、

1. 青山キャンパスにおける活動拠点の確立
2. 専用ファンドの構築
3. 本来の専門に加え、経営マネジメントの観点から知的財産の取り扱いを勉強し、実務を経験した人材（知財コース、MIP（知的財産マネジメント専門職大学院）修了者）の補填
4. 知財クリニックに本学大学院生（ビジネス法務コース、MOT（技術経営、技術マネジメント）ほか専門職大学院生など）の知財インターンとしてのアルバイト採用
5. 外部専門家や校友との連携の構築

があげられる。

(3) 今後の展望

知的財産にかかわる人材は、ほとんどが複数の修士号を持つなどマルチスペシャリストである。知的財産のアウトカムマネジメントにあたるには、知的財産の基礎知識に加え、IT、経済、経営、会計、ビジネスモデル構築などの、さまざまなスペシャリストがチームとして対応することが必要となる。今後はマルチスペシャリストの採用検討及び内部での人材育成が急務であると考えている。しかし、その間は、知財クリニックでの外部専門家との連携や、校友組織と連携して「青山知財クラブ」を設立するなど、外部人材の取り込みを検討して補っていききたい。